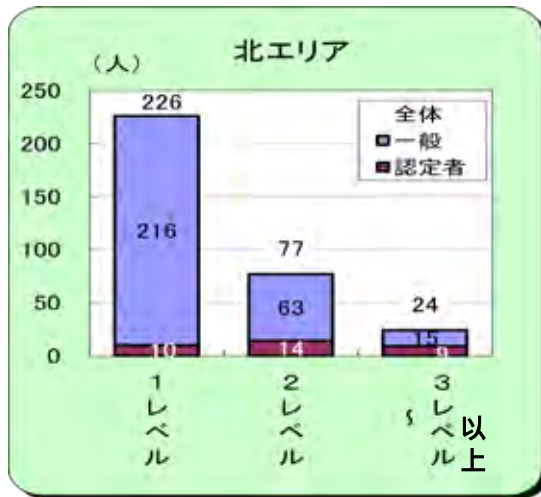
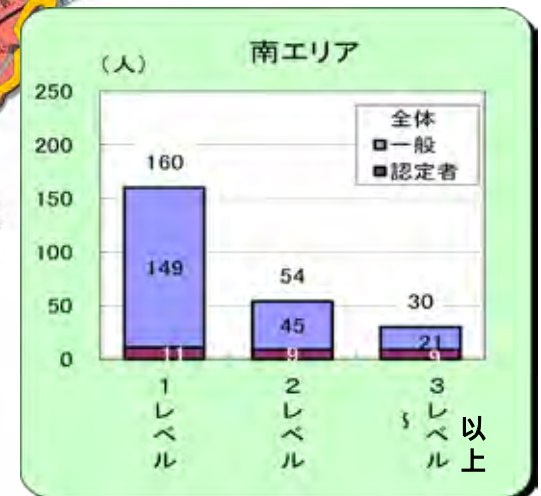
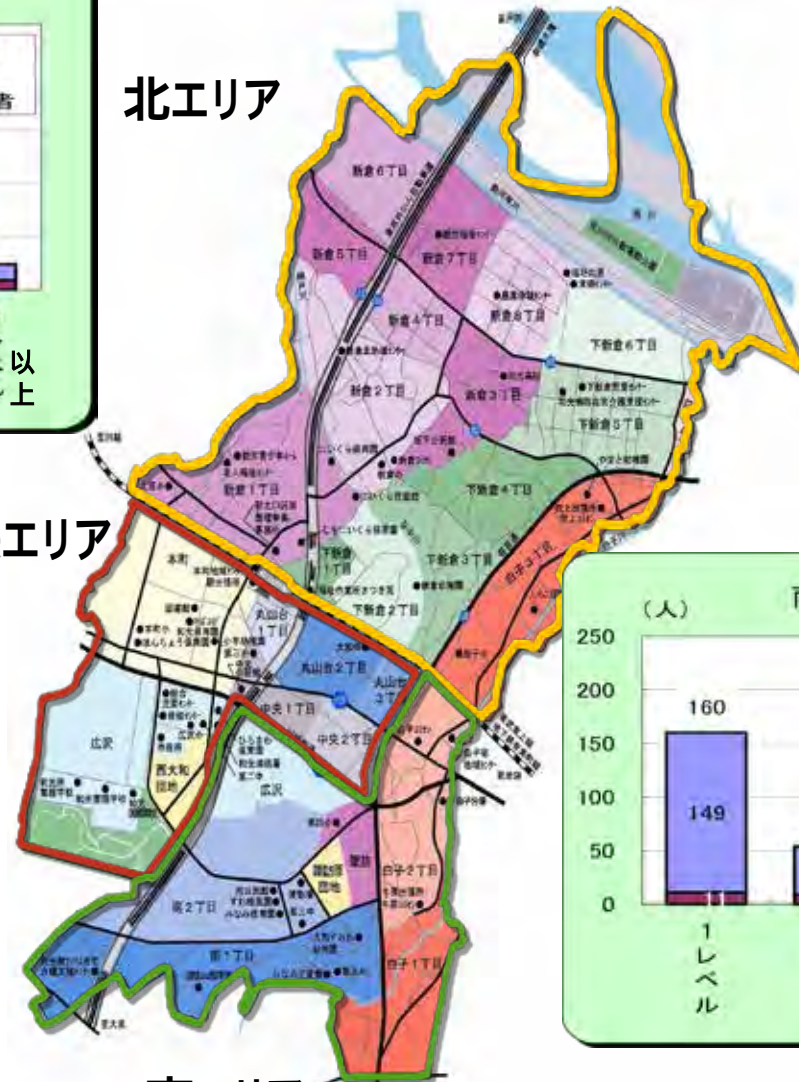
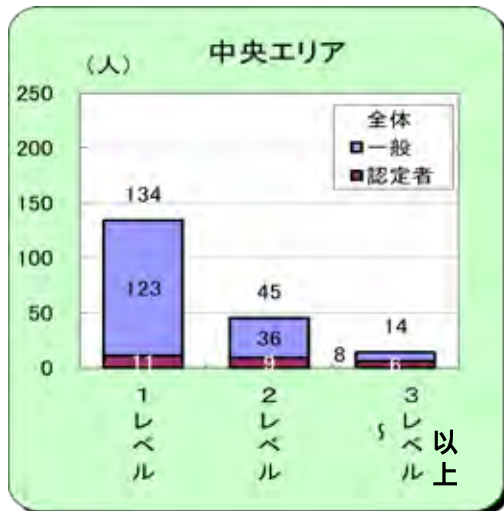


# 課題の見える化（ニーズ調査による認知症リスク）



北エリア

中央エリア



南エリア

# 住まい形態(ニーズ調査)

問45 現在の住まい(住居形態)

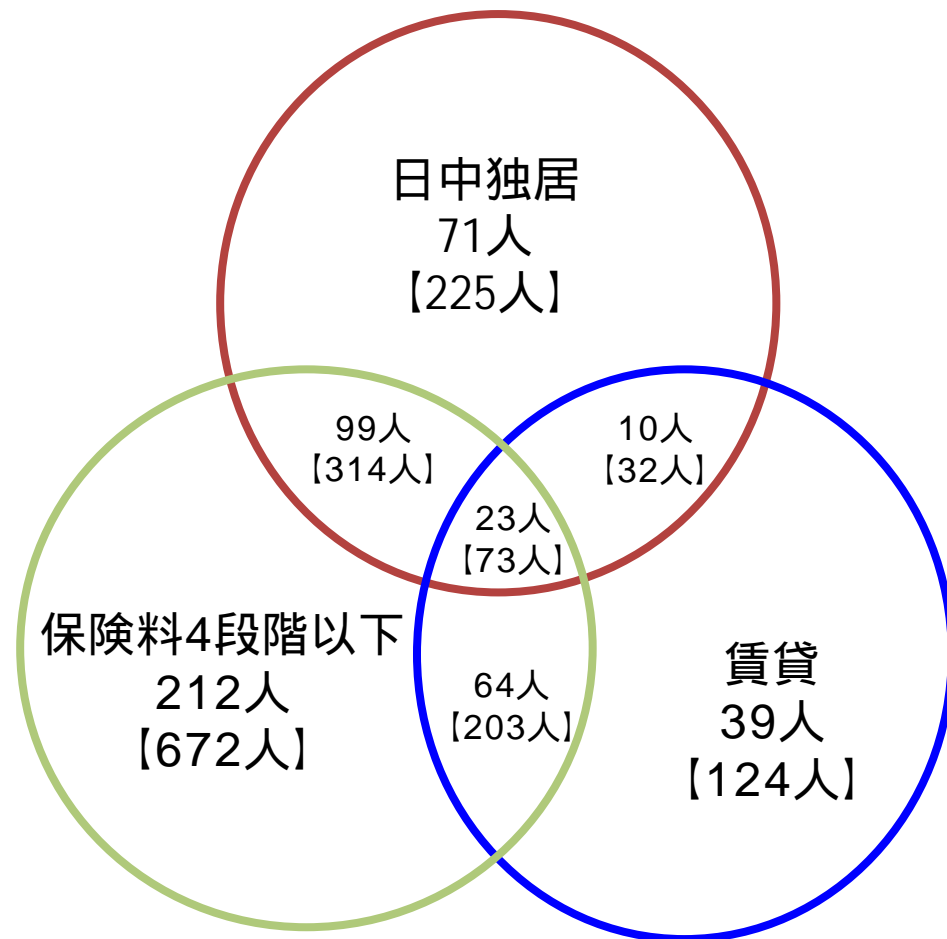
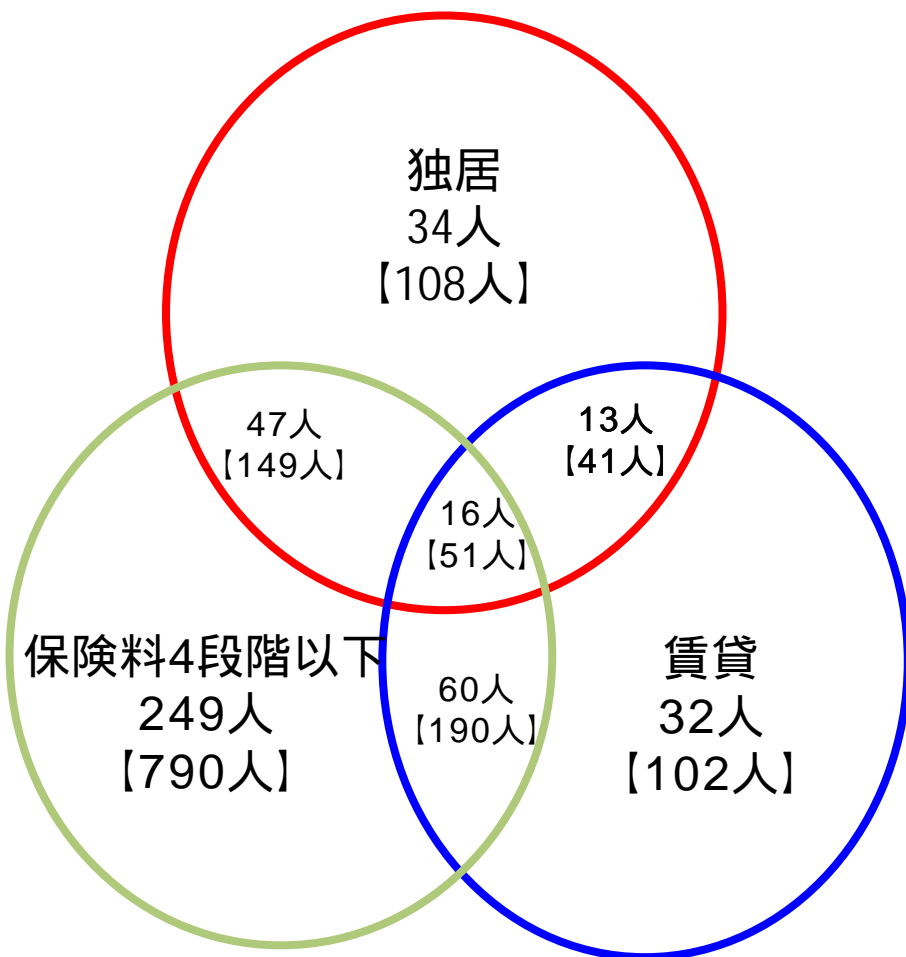
(%)

		回答者数 (人)	一戸建て 持ち家	一戸建て 借家	分譲マンショ ン	賃貸マンショ ン・アパート	公営住宅 (賃貸)	公社・公団 (賃貸)	社宅、寮、 官舎	その他	無回答
一般調査	全体	1,773	53.1	3.8	23.3	5.5	0.8	9.4	0.3	0.8	2.9
	北	320	79.1	4.7	7.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.6	2.2
	北第2	351	67.8	5.7	14.0	7.1	0.0	0.3	0.9	0.3	4.0
	中央	496	28.4	3.2	25.4	5.0	2.6	32.1	0.2	0.4	2.6
	南	606	51.2	2.6	35.1	5.0	0.2	1.2	0.3	1.7	2.8
同居	全体	1,529	56.5	3.1	23.3	4.1	0.6	9.0	0.3	0.8	2.2
	北	285	81.8	4.2	7.7	4.2	0.0	0.0	0.0	0.4	1.8
	北第2	311	72.0	6.1	13.5	5.1	0.0	0.3	0.6	0.3	1.9
	中央	407	30.2	1.5	28.5	3.2	2.0	31.7	0.2	0.5	2.2
	南	526	54.0	2.1	33.7	4.2	0.2	1.3	0.4	1.5	2.7
独居	全体	978	31.8	4.7	27.0	14.4	2.0	17.0	0.0	1.1	1.9
	北	119	47.1	7.6	7.6	32.8	0.0	0.0	0.0	0.8	4.2
	北第2	116	44.8	7.8	19.0	22.4	0.0	0.9	0.0	1.7	3.4
	中央	351	12.8	3.7	24.8	9.1	5.1	43.3	0.0	0.0	1.1
	南	280	32.9	2.9	48.9	9.6	0.0	1.1	0.0	2.9	1.8
	不明	112	58.9	6.3	8.0	15.2	1.8	8.9	0.0	0.0	0.9

# 認知機能リスク者の属性別内訳 (認知症自立度レベル1以上)

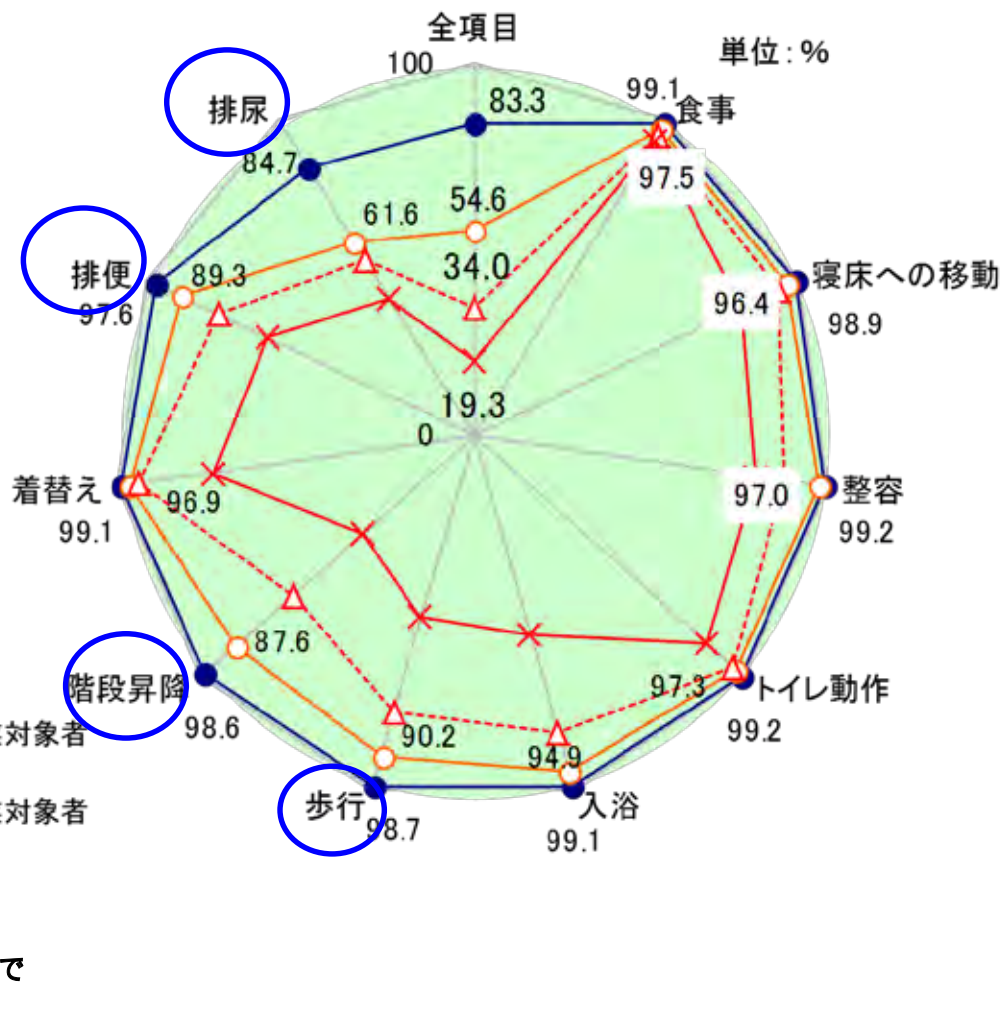
独居・低所得・賃貸住宅

日中独居・低所得・賃貸住宅



# 高齢者の状態別日常生活動作（ADL）の推移グラフ

項目別自立者割合



二次予防事業対象者  
自立者割合が比較的低い項目は

排尿（尿漏れ・尿失禁）  
 排便（便失禁）  
 階段昇降  
 歩行（50m以上）

こうした動作から身体機能の低下が始まっている

# < 第6期 基本方針 >

「介護予防」及び「要介護度の重度化予防」による自立支援の一層の推進

在宅介護と在宅医療の連携及び施設や病院における入退院時の連携を、ICTの活用とコミュニティケア会議により高次化することによる在宅介護の限界点の向上

地域包括ケアシステムの構築を念頭に置いた地域密着型サービス拠点の整備と地域における互助力の充実を図ることによる、サービス提供事業者と地域互助力との協働による介護予防・日常生活支援総合事業の推進

地域及び個人の課題を解決するための地域包括支援センターによる包括ケアマネジメントの推進と、さらなる機能化

認知症を発症しても地域で暮らし続けられるよう、認知症高齢者の全ての状態に対応することができる地域体制の構築

高齢者介護・障害者福祉・子ども子育て支援・生活困窮者施策を一元的にマネジメントする「統合型地域包括支援センター」の設置による「地域包括ケアシステムの包括化」の実現

# 和光市の市町村特別給付と一般高齢者施策

## 特別給付（法定給付同様に指定基準による事業者指定）

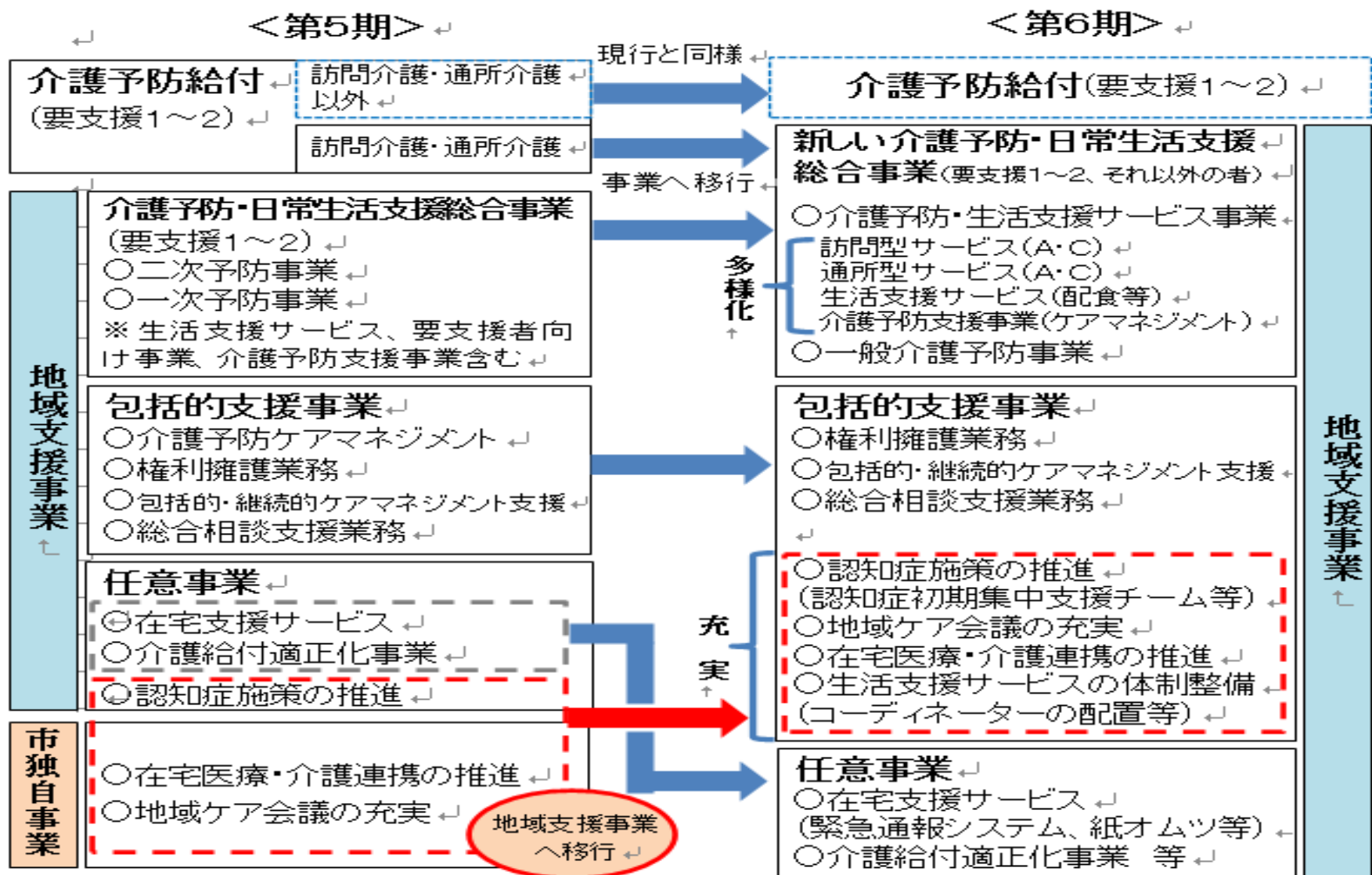
- 食の自立栄養改善サービス（栄養マネジメント付き配食等）
- 地域送迎サービス（有償運送特区活用 ベッドからベッド）
- 紙おむつ等サービス（パッド、フラット型、周辺商品）

## 地域支援事業 介護予防・総合生活支援事業導入

### 一般高齢者施策（介護保険制度を効果的に支援する）

- 住宅改修支援事業（法定住宅改修に50万円の上乗せ横だし）
- 家賃助成事業（GH、計画に位置づけたサ高住等）
- その他（利用料助成、住み替え家賃差額助成等）

# 和光市介護予防・日常生活支援総合事業のイメージ



# 和光市における地域支援事業

## 介護予防・日常生活支援総合事業

通所系 サービス	運動器の機能向上	ふれっしゅらいふパワーアップ ふれっしゅらいふ（元気アップ・ヘルシーフット） すばいだー/ゆうゆう
	複合型プログラム （認知症予防・運動・栄養・ 口腔）	健康運動ふれっしゅらいふ あくていびていあっぷ ふれっしゅらいふ脳力アップ
	閉じこもり予防	うえるかむ事業（市内7箇所送迎つき）
	その他事業	エンジョイクッキング（増量編・減量編） 介護予防測定会（2回）・フットケアセミナー
	一次予防事業 （自主サークル・栄養指導・ 認知症予防含む）	3B体操 いつまでも元気塾 喫茶サロン サーキットトレーニング
訪問系サービス	食の自立・栄養改善（訪問栄養指導） 介護予防ヘルプサービス	



# 和光市介護予防・日常生活支援総合事業

## < 訪問型サービスA・C >

費用額（千円）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問型A	市内訪問介護事業者 〇8事業者	4,413	4,611	4,852
訪問型C	栄養マネジメント	3,162	3,305	3,477
	口腔ケアステーション	510	534	561
	介護予防ヘルプ	2,538	2,652	2,791

介護予防・日常生活支援総合事業対象者  
要支援1～2、それ以外の者

**A:** 基準を緩和した従来型(6ヶ月)

**C:** 短期集中(3ヶ月)

# 和光市介護予防・日常生活支援総合事業

## < 通所型サービスA・C >

費用額（千円）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所型A	市内通所介護事業者 □事業者	19,113	19,978	21,023
通所型C (運動)	まちかど健康広場（元気回復教室）	5,399	5,644	5,939
	ふれっしゅらいふ パワーあっぷ（2コース）	4,241	4,433	4,665
	ふれっしゅらいふ 元気あっぷコース	1,597	1,669	1,756
	リーシェすぱいだー	2,598	2,716	2,858
	ゆめあいトレーニング	1,680	1,757	1,848
	ヘルシーフット	2,545	2,660	2,799
複合型（認知・運動・栄養・口腔）	健康うんどう ふれっしゅらいふ（2コース）	5,497	5,746	6,046
	あくていびていあっぷ	4,435	4,653	4,896
認知症予防	脳活倶楽部	2,045	2,138	2,250
栄養	エンジョイクッキング減量編	435	455	479

# 和光市介護予防・日常生活支援総合事業

## < 一般介護予防事業 >

これまでの一次予防事業が移行

- ・うえるかむ（本町小・南公民館）
- ・うえるかむ（地域密着型施設交流スペース） 7ヶ所
- ・いつまでの元気塾（市内2ヶ所）
- ・サーキットトレーニング
- ・3B体操
- ・あくていびていあっぷ新倉
- ・まちかど健康相談室
- ・喫茶サロン
- ・エンジョイクッキング（男性の料理教室）
- ・介護予防測定会（2回）・足裏測定会
- ・フットケアセミナー 栄養・口腔講座

# 訪問型サービスA・通所型サービスAの委託単価

## < 訪問型サービスA >

費用額（円）

		費用額 (単位×10円)	1割負担	2割負担
訪問型サービスA費 ( )	要支援1・2 概ね週1回程度の訪問	10,510	1,051	2,102
訪問型サービスA費 ( )	要支援1・2 概ね週2回程度の訪問	21,020	2,102	4,204
訪問型サービスA費 ( )	要支援1・2 概ね週2回以上の訪問	33,340	3,334	6,668

## < 通所型サービスA >

費用額（円）

		費用額 (単位×10円)	1割負担	2割負担
通所型サービスA費 ( )	支援1	14,820	1,482	2,964
通所型サービスA費 ( )	支援2	30,390	3,039	6,078

# 訪問型サービスA・通所型サービスA 人員・設備・運営基準

分類	訪問型サービスA	通所型サービスA
人員	<p>(1)管理者 1名以上            (2)従事者 常勤換算2名以上            (3)訪問事業責任者 利用者40名に1人以上            【資格要件：(2)(3)は、介護福祉士・介護職員初任者研修等修了者】</p> <p>支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</p>	<p>(1)管理者 1名以上            (2)従事者 利用者～15名 常勤1人以上                              15名～ 常勤換算で2名以上            (3)機能訓練指導員 1名以上            【資格要件：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護職員、柔道整復師またはあん摩マッサージ指圧師の資格を有する者または一定の研修を受けた保健医療の専門職】</p> <p>支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</p>
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に必要な広さを有する専用の区画</li> <li>・必要な設備・備品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供をするために必要な場所（3m<sup>2</sup>×利用定員以上）</li> <li>・必要な設備・備品</li> </ul>
運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター等との連携</li> <li>・コミュニティケア会議への参加</li> <li>・従事者の清潔の保持・健康状態の管理</li> <li>・従事者または従事者であったものの秘密保持</li> <li>・廃止・休止の届出と便宜の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター等との連携</li> <li>・コミュニティケア会議への参加</li> <li>・従事者の清潔の保持・健康状態の管理</li> <li>・従事者または従事者であったものの秘密保持</li> <li>・廃止・休止の届出と便宜の提供</li> <li>・介護予防サポーターの活用</li> </ul>

# 和光市長寿あんしんグランドデザイン

## 日常生活圏域におけるサービス基盤整備

- n 住まいとケアの分離
- n 地域完結型
- n 地域住民によるインフォーマルの活用
- n なじみの人間関係の維持充実

地域包括支援センター

居宅介護の限界点を高める  
(居宅：施設の選択肢の拡大)



日常生活圏域の地域マネジメント  
(コミュニティケア会議)



サービス拠点 (サービス付高齢者住宅  
グループホーム 等)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・通所介護
- ・在宅療養支援診療所
- ・調剤薬局 (HIT)
- ・居宅介護支援事業所

サービス提供

緊急通報・  
安否確認



互助的支援

中学校区

- ・ボランティア
- ・認知症サポーター
- ・住民団体



各種生活支援サービスは地域においても不可欠、食事 (配食等) ・安否確認 ・ITシステム・地域送迎・見守りネット・家賃助成等を位置づけ実施。

# 多職種協働のイメージ（インテグレイティドケア） 水平統合と垂直統合（ICT導入）

C@RNA Connect を活用した医療介護連携

